

令和3年度

多様な広域連携促進事業 成果報告書

令和4年2月

提案市：舞鶴市

連携市町：福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

目 次

1 本圏域の概要	2
(1) 本圏域の現状	
(2) 本圏域におけるこれまでの連携の取組状況	
(3) 本圏域における広域連携の実施体制	
2 多様な広域連携促進事業の取組状況	4
(1) 連携による土木・建築分野の技術職員の確保・育成・活用	
(2) 大学と連携した圏域のデジタル人材の育成	
(3) 5市2町合同職員研修会の実施	

1 本圏域の概要

(1) 本圏域の現状

舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町並びに与謝野町の京都府北部5市2町では、2015（平成27）年の「京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言」以降、それぞれの強みや個性を生かしながら連携と協力により役割分担と機能強化を図る「水平型の連携」を推進してきた。



我が国においては、2040年を目途に人口減少や高齢化がピークを迎えるとされており、2040年における圏域人口は、21.1万人まで減少すると予測される中においては、各市町が引き続き単独で全ての機能を維持・確保していくことが困難になると予想しており、5市2町がそれぞれの強みや個性を生かしながら、連携と協力により役割分担と機能強化を図る「水平型の連携」を推進し、相互に補完しながら公共インフラをはじめとする住民の生活に必要な機能を確保していくことが必要である。

そこで、本圏域においては、消防指令センターの共同運用や水道事業の広域化、加圧式給水車の共同整備・共同利用、公共施設等の相互利用環境の整備など「機能の共同化」を推進し行政運営の効率化に取り組んできたところである。

「機能の共同化」等は着実に推進している一方、公共インフラ等を維持するには技術を有する専門人材が不可欠であるが、地方においては専門人材の確保が容易ではなく、5市2町は、土木・建築分野やデジタル人材をはじめとする専門人材の確保・育成という共通の課題を有している。

(2) 本圏域におけるこれまでの連携の取組状況

平成27年4月の連携都市圏形成推進宣言以降、5市2町が共通の危機感を有する中で、海の京都DMOプロジェクト（海の京都観光圏）や農商ビジネス商談会、合同企業説明会などの「事業の共同実施」はもとより、新たな消防広域連携や水道事業の広域連携・広域化、加圧式給水車の共同運用など「機能の共同化」等の連携事業を押し進めてきたところである。これまでの取組から、この圏域には連携の土壌が出来上がっており、本委託事業の終了後も、本圏域においては着実に広域連携が推進されるものと考えている。

今年度の「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」の総会においては、水平型連携による持続可能な圏域づくりを一層強力に推進していくことについて、各市町の首長の強い意思を確認したところである。本委託事業の終了後においては、本委託事業の実施により得られたデータを基に新たな人材確保の仕組みを作り上げることはもとより、更なる「機能の共同化」を押し進めるための新たな連携事業を検討するなど、本圏域における広域連携の取組を着実に推進することとしている。

(3) 本圏域における広域連携の実施体制

■意思決定機関 …全首長が出席する総会において重要事項（事業計画、予算及び決算等）を決定（京都府副知事がオブザーバーとして参画）。

■企画・立案体制…(1)全副首長及び京都府中丹・丹後広域振興局長で構成する連携深化プロジェクトチーム会議において重要事項や分野横断的なプロジェクトを企画・協議。

(2)各部会（市町分担制）において企画・立案を行うとともに、企画担当課長による幹事会において総合調整を実施。

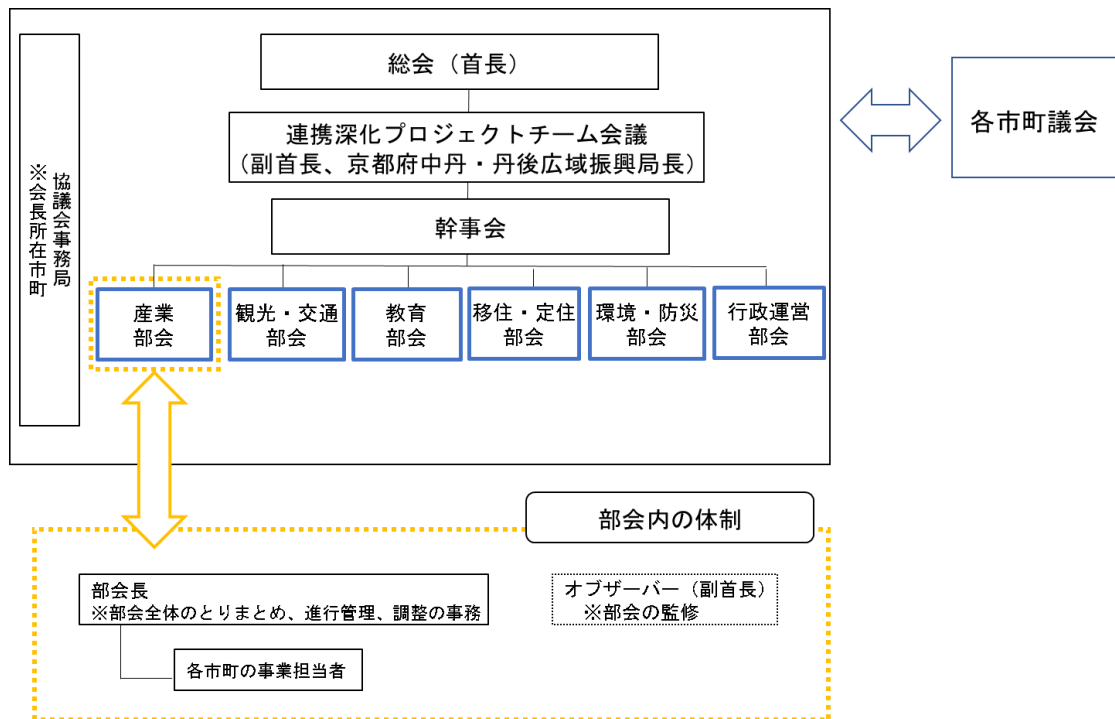
- ①産業部会（京丹後市）
- ②観光・交通部会（宮津市・伊根町）
- ③教育部会（福知山市）
- ④移住・定住部会（綾部市）
- ⑤環境・防災部会（与謝野町）
- ⑥行政運営部会（舞鶴市）

■執行体制…各市町が分担して事業を実施（役割分担については各部会で調整）。
※各市町の事業を圏域全体へ拡張展開する場合は、当該市町を中心に事業実施。

■監視体制…各市町議会の予算・決算審査等を通じて監視。

■検証体制…各部会において、毎年度、「K P I（重要業績評価指標）」を用いて取組状況の検証を行う。また、産官学金労等で構成する官民連携会議において、P D C Aサイクルによる事業検証を実施。

■事務局 …会長所在市町（舞鶴市）に事務局を設置。



2 多様な広域連携促進事業の取組状況

(1) 連携による土木・建築分野の技術職員の確保・育成・活用

行政職員の人材確保は、地方公共団体における重要課題のひとつであり、職員採用を担当する人事担当部局が年齢制限の緩和や社会人経験枠の採用試験を実施するなど、それぞれの市町が創意工夫により取り組んでいるところである。

昨年度、京都府北部5市2町の建設担当部長が「持続可能な京都府北部地域の建設行政の健全に運営できる体制」について意見交換を行った。

その中において技術職員の年齢バランスや採用状況、技術継承等の課題が浮き彫りになり、突発的な災害発生時には復旧に要する人材不足によって住民生活に多大な不安を与えるのではないかとの懸念が指摘された。

技術職員は、道路、河川、上・下水道、公営住宅、都市計画等、住民の安心・安全、快適な暮らしの実現に直結する役割を担っている。このような公共インフラ等を維持するには技術を有する専門人材が不可欠であるが、地方においては専門人材の確保が容易ではなく、京都府北部5市2町も同様に土木・建築分野等の技術職員の確保・育成という共通の課題を有している。

このような問題意識から、京都府北部5市2町では土木・建築分野の技術職員の労働力や現在・将来における必要量を調査し、それらをもとに、技術職員の確保に効果的と考えられる採用方法や広域連携により技術職員を確保する新たな仕組みの構築について考察を行った。

① 専門人材を確保するための新たな仕組みづくりに向けた調査事業

ア 取組概要

京都府北部圏域において、公共インフラをはじめ住民の生活に必要な機能を維持するためには、土木や建築分野等の技術職員の確保が必要であり、広域連携により圏域全体として技術職員を確保・育成する仕組みを作るために必要な調査を実施した。

イ 実施体制及び関係団体との連携・調整

舞鶴市を幹事市として調査事業を行った。

調査項目、調査方法については、幹事市が中心となって連携する市町の人事担当部局及び建設担当部局へのニーズを確認し、行政運営部会で協議の上で決定した。

調査・分析業務については、一般競争入札により選定した日本経営協会に再委託を行った。

ウ 実施スケジュール

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
		再委託 契約締結	調査実施				最終報告	報告書作成

- 6月～7月 調査内容の詳細検討
- 8月 日本経営協会への再委託契約
- 8月～12月 調査実施（11月 再委託先からの中間報告）
- 1月 最終報告
- 2月 報告書作成

エ 調査結果の概要

a) 各自治体の現状

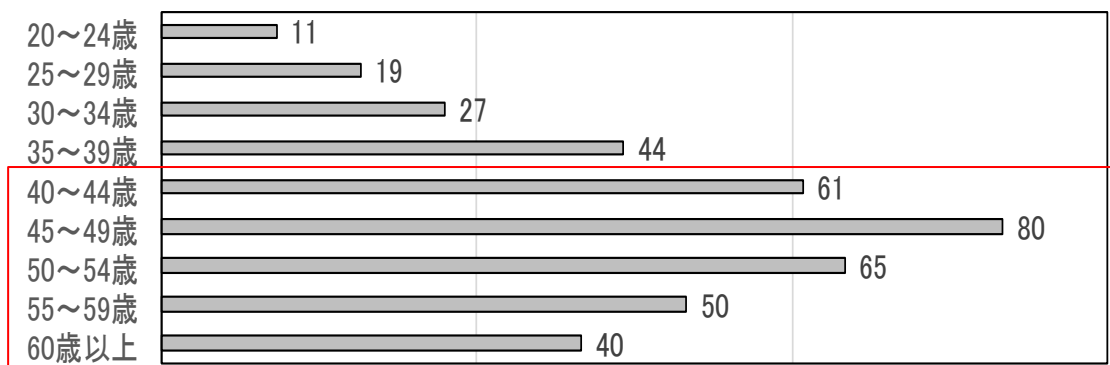
現在、5市2町には約400人の技術職員が在籍しているが、そのうち約300人は40代以上の職員である。

図表1 各自治体における技術職員数の年齢構成

	福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京丹後市	伊根町	与謝野町	合計
19歳未満								
20～24歳	5	1		1	4			11
25～29歳	4	6	6	1	2			19
30～34歳	12	7	2	2	2		2	27
35～39歳	13	12	6	1	11		1	44
40～44歳	17	12	12	3	7	3	7	61
45～49歳	19	26	17	5	5		8	80
50～54歳	13	18	15	8	6		5	65
55～59歳	9	12	11	5	7		6	50
60歳以上	8	18	7	2	3	1	1	40
合計	100	112	76	28	47	4	30	397

※技術職員とは土木・建築・電気・機械等の職員

図表2 5市2町全体での年齢構成



b) 各市町の採用状況

受験者数が少なく採用基準を満たす者が少ないため、採用人数が少ない。

図表3 各自治体における直近3年間の技術職員の平均応募・採用状況

	福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京丹後市	伊根町	与謝野町
応募者	5.0人	3.0人	1.6人	1.3人	7.7人	0.0人	0.3人
受験者	4.0人	1.7人	1.6人	1.3人	7.3人	0.0人	0.3人
採用予定	3.0人	3.0人	若干名	1.6人	3.0人	1.0人	0.3人
採用人数	1.0人	1.0人	0.3人	0.6人	2.3人	0.0人	0.3人
倍率	4.0倍	1.7倍	5.3倍	2.2倍	3.2倍	0.0倍	1.0倍

※直近3年間の平均受験者数:2.3人 平均採用人数:0.8人 (H30~R2年度の平均)

c) 技術職員数の将来推計

各自治体が現行の採用人数を継続して確保した場合、20年後には5市2町全体で125人の技術職員が減ることが推測される。

図表4 各自治体の技術職員数の将来推計

	福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京丹後市	伊根町	与謝野町	合計
2021年(a)	100	112	76	28	47	4	30	397
2026年	97	99	71	29	56	3	31	386
2031年	93	92	61	27	60	3	26	362
2041年(b)	71	58	32	20	72	3	16	272
差((b)-(a))	▲29	▲54	▲44	▲8	25	▲1	▲14	▲125

オ 事業効果

各市町における技術職員の将来推計が厳しいものであることが調査による数値からも明らかになる中で、連携市町の建設担当者会議及び人事担当者会議を行い、そこで調査結果を報告、意見聴取を行うことにより複数の市町が連携して人材の確保に取り組むことの必要性について、5市2町全体で共通認識を得ることができた。

また、それに伴い、広域連携を所管する企画部局だけではなく、人事担当部局や建設担当部局における広域連携の意識を醸成することができた。

カ 今後の取組方針

住民の生活に必要な機能の維持に必要な技術職員を確保するため、引き続き各市町の工夫により技術職員の確保・育成を図る取組を進めるとともに、圏域全体の将来を見据え、建設担当課長会議及び各市町の建設担当部局等の職員で構成する検討チームを設置し、連携する市町間の相互補完により人材を確保・育成する仕組みを創出する。例えば、職員確保のための「再任用職員の広域での活用」や、技術継承の手段として広域的な技術職員である「技術マイスター

(仮)」の育成等の取組を進める。

また、今回の取組を通じて生まれた技術職員間の連携を基盤に、今後、令和4年5月には、災害時における相互支援体制を構築する予定である（災害応援協定の締結）。

【調査結果や将来予測から考えられる対策】

現状(課題)	対策
<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員の数が減少傾向にある 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験の内容や時期の見直し(受験しやすい環境づくり) ・年齢制限の見直しなど採用条件の緩和 ・<u>再任用職員の広域での活用による充足</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・職員が高齢化し構成年齢のバランスが悪い 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>受験者獲得のための情報発信力の強化(就職説明会の共同開催等)</u> ・<u>市町間での相互支援体制の構築(技術職員の「共同活用」等)</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・次世代への技術の継承が困難になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>圏域全体として技術や知見をストックし継承していく(合同研修会、技術マイスター等)</u>

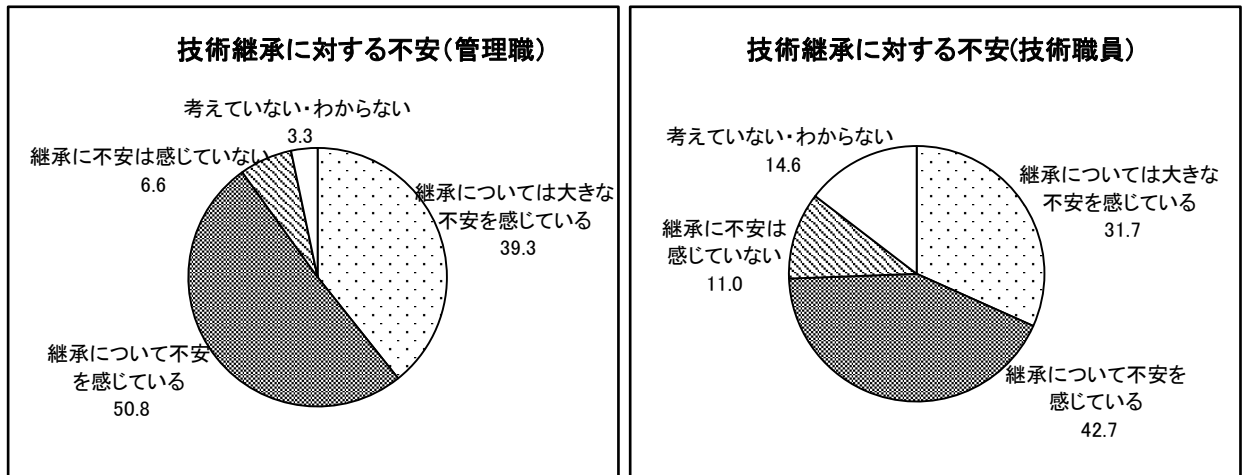
※下線の項目が広域による取組

②連携のスケールメリットを生かした合同技術研修

ア 取組概要

5市2町の土木・建築分野等の技術職員及びその管理職に対するアンケート調査を行ったところ、技術の継承に不安を感じているとの回答が多かったことから、各市町の技術職員が有する技術の向上・継承を図るとともに、市町を越えた交流の促進を図るため、各市町における特徴的な公共工事等の事例を活用した合同技術研修を実施した。

【アンケート結果】



イ 実施体制及び関係団体との連携・調整

舞鶴市を幹事市として技術職員の交流を促進するとともに、圏域全体で技術を継承していくための試行事業を実施した。

対象者は連携する5市2町並びに京都府の技術職員。

研修で取り扱うテーマについては、アンケート調査の結果をもとに、行政運営部会で決定した。

ウ 実施スケジュール

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	事前打ち合わせ		第1回	事前打ち合わせ		第2回
						報告書作成

9月から11月 講演者との事前打合せ

11月24日 第1回京都府北部5市2町合同技術職員研修会

12月から1月 講演者との事前打合せ

2月21日 第2回京都府北部5市2町合同技術職員研修会

エ 事業効果

連携市町の技術職員が一堂に会する初めての機会であったため、技術職員が市町の垣根を越えて交流するきっかけづくりとして有効であった。

また、大規模工事の実施や災害への対応等のもとより、日々の業務においても連携や相互支援ができる関係づくりの第1歩となった。

オ 課題及び今後の取組方針

研修会の参加者からは、今後も他の市町の職員と交流する機会が継続されることを望む声が多く寄せられたため、引き続き、試行事業として取り組んだ合同技術職員研修会を継続することとし、その中で圏域全体の技術職員のスキルアップと技術職員間の交流を促進する。

【第1回京都府北部5市2町合同技術職員研修会】



【第2回京都府北部5市2町合同技術職員研修会】



(2) 大学と連携した圏域のデジタル人材の育成

ア 取組概要

圏域における行政運営・地域経営のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に必要なデジタル人材の確保・育成を図るため、福知山公立大学の協力のもと全6回の講座で構成する「自治体DXワークカレッジ」及びDXの基礎的な理解の形成や実践意識の醸成を図るための「京都府北部5市2町自治体DX研修会」を実施した。

また、参加者間の情報交換・コミュニケーションを容易にすることや、研究者と自治体職員との連携の深化に繋げることを目的として、連絡の際にはコミュニティツールを活用した。

イ 実施体制及び関係団体との連携・調整

舞鶴市を幹事市としてデジタル人材育成のための試行事業を実施した。

人材育成講座や合同職員研修会のテーマ、手法については、行政運営部会で協議の上で決定した。

自治体DXワークカレッジの実施については、本圏域に所在する唯一の四年制大学であり、情報学部を有する福知山公立大学に再委託を行った。

ウ 実施スケジュール

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
詳細検討	再委託 契約締結	事業実施				報告書 作成

8月 詳細検討
8月31日 再委託契約締結
9月から2月 事業実施
2月 報告書作成

エ 事業効果

今回の「自治体DXワークカレッジ」を受講した職員から、自治体DXの基礎と、国の動きやマイナンバーカードをテーマにした合同の研修会をさらに開催して欲しいとの要望が出されたほか、要望を受け実施したDX研究会では目的意識を持った職員が積極的に参加するなど、圏域全体の職員でのレベルアップを図ろうとする職員の意識改革に繋がった。

また、意見や情報交換を容易にするコミュニティツールを活用することで、物理的な距離がある複数の市町の参加者同士の交流を促進することができ、広域連携の礎となる自治体職員間の連携が深まった。このことから、物理的な距離がある複数の市町の参画を容易にし、参加者同士の連携を促進するための手法として、デジタル技術の活用が有効であることが確認できた。

オ 課題及び今後の取組方針

高等教育機関と連携した合同研修会の継続的な実施など、今後も自治体DXの推進に必要な人材の確保・育成に広域で取り組む。

【自治体DXワークカレッジ】

総務省 令和3年度多様な広域連携促進事業

自治体DXワークカレッジ

産業・防災・福祉など様々な行政現場でのデータ活用と政策立案手法(EBPM)を学ぶ

人口減少、地方創生、SDGs、さらにはポストコロナ社会への対応などの課題に向き合うには自治体運営のあらゆる領域でのデジタル変革(DX)は避けて通れません。
京都府北部7市町で構成する「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」は福知山立大学と連携し、この地域ならではの住民満足度の高い地域DXを推進するため、高度情報職種を養成する「自治体DXワークカレッジ」を開催します。
各単位の情報専門だけでなく、様々な部署、幹部から若手まで、幅広い職員の皆様のご参加をお待ちしています。(本事業は総務省「多様な広域連携促進事業委託金」を受けて実施します。)

学びの概要

- 第4次産業革命やSociety 5.0の中核技術である「数値・データサイエンス」「AI(人工知能)」の基本概念を理解します。
- 全国の入力データ統計システムを実際に操作しながら「データを読む、説明する、扱う」基本技法やデータに基づく政策立案(EBPM)に向けての課題演習を行います。
- 先進自治体との意見交換、RPAの導入に役立つプログラミング思考方法など

講座の特色

- 講義だけでなく各市町の実務課題を持ち寄った演習形式で実施します。
- 参加者はチャットアプリ「slack」を使って各段からコミュニケーションを密めながら学びを進めていただきます。(グループワークでEBPMに関するレポートを作成予定)

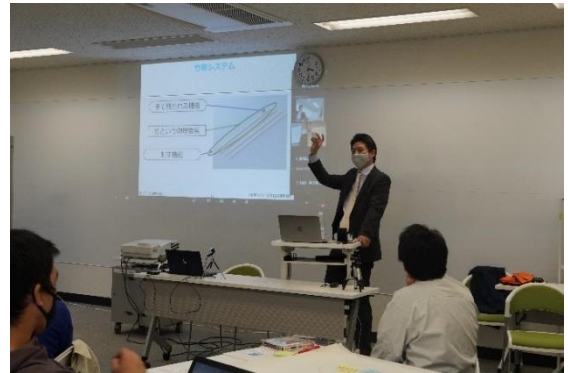
コーディネーター/講師
福知山立大学情報学部 中村 利治 准教授
所属 法律事務所、鳥取大学、大阪大学を経て2020年4月より現職。
専門はデータサイエンス、計算知能、制御工学。
現在は、福知山立大学の教員「データサイエンスセンター」の設立や、小中学生の学びを高度化するラーニングアナリティクスなどに取り組む。趣味はサッカー観戦。

第1回	データサイエンス概論	10月14日(水) 13:30~16:00	数値・データサイエンス/AIの基本概念を解説し、公務部門でもとより流通、製造、サービス、インフラなど様々な領域での活用事例を学ぶ。
第2回	データ可視化と活用(数学+実習)	10月28日(水) 13:30~16:00	「データを読む、説明する、扱う」といった基本的な運用の基本に関する技法を学ぶ。
第3回	データ可視化と活用(実習)	11月11日(水) 13:30~16:00	入力データを用いて時間的・空間的に変化するデータを取り扱う実習を行う。
第4回	自治体DX先進事例紹介	11月25日(水) 13:30~16:00	先進自治体職員からの事例紹介と意見交換(全国政府標準「Code for People」)
第5回	RPA導入に向けて	12月9日(水) 13:30~16:00	PC/コンの定型操作を自動化するRPAの導入に向けたプログラミングやソフトウェアのあり方の基本の考え方を学ぶ。
第6回	演習まとめ/ワークショップ	12月23日(水) 13:30~16:00	データを活用した政策立案書をグループワークで作成

※演習は福知山立大学での対面又はオンライン併用で、1回または2回での併用型となり、途中参加も可能です。

右のQRコードより申込フォームにてお申し込みください

京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会
(事務局：興農市政推進部企画政策課)
TEL: 0773-64-1841 FAX: 0773-64-1842



(3) 5市2町合同職員研修会の実施

ア 取組概要

広域連携の意義や重要性について、職員の意識を醸成するため、連携市町の職員等を対象とする合同職員研修会を実施した。京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会会長である舞鶴市長から「北部地域の重要性と水平連携の必要性について」報告を行うとともに、外部講師として招いた有識者（一橋大学大学院法学研究科教授 辻 琢也氏）から「超高齢・人口減少社会における自治経営と水平連携」について講演いただいた。

なお、当初は各市町の職員が一堂に会する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を鑑み、各市町の職員はオンラインで聴講する形式で実施した。

イ 実施体制及び関係団体との連携・調整

舞鶴市を幹事市として合同職員研修会を実施した。

京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会会長である舞鶴市長のプレゼンと、講師及び研修テーマについては、行政運営部会で協議の上で決定した。

ウ 実施スケジュール

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
テーマや講師の検討		事前調整			研修会	報告書作成

8月～9月 テーマや講師等の詳細検討

10月～12月 講師との事前調整

1月12日 合同職員研修会

2月 報告書作成

エ 事業効果

超高齢化や人口減少の進行など地方公共団体を取り巻く様々な課題に対し、自治体間連携により対策を講じることの有効性を有識者から分かりやすく講演いただいたことで、広域連携を所管する部署以外の職員に対して自治体間連携の必要性を発信することができた。

オンラインでの開催であったにもかかわらず、参加者からは積極的に意見や質問が出されたことから、参加者の連携意識の醸成に寄与する内容であったものと考えている。

オ 課題及び今後の取組方針

各市町の職員に対し、広域連携の意義や重要性を浸透させるため、広域連携による研修を継続して実施する。

【5市2町合同職員研修会】

令和3年度 多様な広域連携促進事業

京都府北部5市2町 合同職員研修会



講師
一橋大学大学院法学研究科教授
辻 琢也 氏
「超高齢・人口減少社会に
おける自治経営と水平連携」



令和4年

日時 **1月12日** 水
14:00~16:00

場所 **舞鶴赤れんがパーク2号棟**
舞鶴市字北吸1039-2

主催 京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会
(福知山市・舞鶴市・綾部市・空堀市・京丹後市・伊根町・与野野町)
ホームページ <https://kyotohokuburenkei.jp/ki/>

オンラインによる
参加も可能ですが、
詳しくは協議会
ホームページを
ご覧ください。

